



どうなっとるのが 教えてちょ〜!!



一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告したうえで行われます。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、9月定例会では開会4日目の9月9日に開催し、8人が町政の課題を質問しました。



小島利成 議員

問

木曾川増水時の内水排除対策について

- ①内水排除のために設置された排水樋管の操作人は何人か。また平均年齢はいくつか。
- ②樋管操作人の研修・訓練は行われているか。
- ③樋管操作人の身分保証はあるか。
- ④加茂川と同じような排水機場設置の計画は、迫間川にないか。
- ⑤水防団等の組織作りが必要ではないか。
- ⑥今年新たに示された「大雨警戒レベル（5段階）」情報を、木曾川増水時にどのように生かすのか。

答

産業建設課長

- ①各樋管1名と全体で4名の補助操作人の合計18名です。42～74才の操作人の平均年齢は66才です。
- ②毎年出水期前に、実施しています。
- ③傷害保険に加入して保護しています。
- ④過去に人家等の浸水被害が発生していない

ため、排水機場設置の計画はありません。しかしハード面の整備には限界があるため、今後必要な事項を関係機関と協議していきます。既に、迫間川と寿後川に水位計が設置され、県ホームページで常時確認できるようになっています。排水ポンプ車の派遣要請や水中ポンプ等を活用した内水氾濫対策を整えています。

⑤現状通り、消防団による対応とします。

答

総務課長

⑥木曾川の水位については、ダムの水位や放流量を常に注視し避難が必要になった場合、速やかに各レベルでの周知を行っています。

今後大雨や台風の時には、このレベルに合わせた放送やメールを配信します。



問 豚コレラ対策の現状と今後の対応について

- ① 1年前の豚コレラ発症以来、一向に収束の気配が見えないが、周辺市町には発症養豚場もありかつ町内での野生イノシシの侵入被害も起きている。現状はどうなっているか。
- ② 経口ワクチンによる対策は、効果が出ているか。

答 産業建設課長

- ① 発症以来周辺7県にも感染が拡大しており、養豚場での消毒の徹底や、野生イノシシの調査捕獲を実施し、捕獲強化を図っています。町としては県に協力する形で進めており、町猟友会の協力のもと、これまでに12頭を捕獲しました。さらに今年3月から経口ワクチンの散布を実施し、現在までに2期目を終えたところです。今後も引き続き、猟友会と協力して取り組んでいきます。
- ② まだ3期目があり、検証中です。

問 平成30年度決算について

平成30年度決算に、「新しい風（新たな決算方針）」はあるか。

答 総務課長

これから決算審査の総括説明が2日間あり、委員会で政策的審議をして頂きたい。

答 町長

私の「新しい風」としては、スクラップ&ビルドの考え方を基本に、これまでの財政調整基金に依存した予算組みを改め直さなければならぬと強く思っています。



三品敏男 議員

問 ソーシャルビジネス支援ネットワークの活用について

全国の市町村では、ソーシャルビジネス支援ネットワークを導入している行政が脚光を浴びている。坂祝町では導入される計画はあるのか。

答 総務課長

県内では四つの自治体が活動していて岐阜県、岐阜市、多治見市、恵那市が導入しています。町内のNPO、企業の方などから相談等があれば、町として現在の支援体制としてはあるので、今後そのような話があれば、現在の支援団体を紹介したいと思っています。町としての導入は、町内の多くの企業、またNPO団体が発足し、本当に支援が必要な時期かを見ての導入を考えています。

問 ドローンの操作向上について

自然災害に対策としてドローンの採用が二年ほど前に行われた。ドローンの操縦訓練等、職員の対応状況と、更なるレベルアップするための方策をどのように考えているのか。

答 産業建設課長

ドローンについては、災害時の現地確認、迅速な情報収集を目的に平成二十九年度に一機導入しました。導入したドローンを飛行させるためには、免許や資格は必要ありません。しかし、無秩序に飛行させても良いものではありません。

現在いくつかの民間団体が、独自にドローンの認定資格を設けており、取得者が年々増えています。



町ではこれまでに四回の基礎操作訓練を総務・産業建設課を中心に六人が基本操作を取得しています。SKRクラブは現在NPO法人化し、可茂スカイサイトとして広域的に活動しているので支援協定の見直しも含め、引き続き協力体制を維持していきたいと考え、例えば観光・広報・有害鳥獣被害対策、橋梁や公共施設の点検での空撮等をしっかりと確立させ、町全体で取り組んでいく考えです。



伊藤敬宏 議員

問

経費を抑えたバス事業の実施について

坂祝町では、現在二つの運行事業が行われている。移動手段としてバス事業は必要で継続していただきたいが、財政難の状況の中このまま中型バスでの事業を続けて良いのか。

「スクラップ&ビルド」の精神で、各種事業の見直しや経費削減に努めていかなければならない。

提案として、中型バスの運用を廃止し、ハイエースワゴン車の運用に変更してみてはどうか。

答

総務課長

伊藤議員が事前に調査していただいたとおり、現在のほぎもんバスの維持管理費は修繕費等で約400万円、ガソリン代では約130万円の費用が掛かっています。

今回の質問を受けて、平成30年度のデータを調べたところ、1車当たりの乗車人数が、14人以上の乗車回数は、年間で2,550便中10便でした。

議員が提案のハイエースコミューターの14人、乗車できるものであれば、中型バスではなくてもクリアできるのではないかと考えています。多くの人数が乗車したいなどの場合は、事前に連絡していただくなどで対応も可能と考えます。

また、ハイエースコミューターであれば、現在通行できない町道でも通行できることも考えられます。

平成30年度決算でも数字が出ていますが、バス運行日数は、年293日、乗車人数、23,234名 となっています。利用者としては、多くの方が利用してみえるので、将来も継続して運行できるためにも、経常経費を抑えて、利用していただきたいと思います。

ハイエースコミューターに変更した場合、当初に購入費用が必要ですが、経常経費としては抑えることもできると思います。

更新時期については、今後バスの車検時期などを考慮して、変更していきたいと思います。



林 重光 議員

問

岐阜県健康ポイント及びミナモ健康カードについて

これからの令和時代、健康作り、スポーツを楽しむ、自主的人材作りは坂祝町に大きく迫るキーワードになると思われる。今後、高齢化社会にむかう医療費や自主的地域参加など急を要する課題だと思う。

平成30年9月より「岐阜県健康ポイント」が坂祝町保健センターで受付を開始した。広報活動、展開、参加者はいかがか。

なお、坂祝町中央公民館事業参加又は登録でのスポーツクラブ会員登録などの責任者、参加者もこの事業の参加に理解が出来ずにいる。

この事業は皆さんと共に作り上げ楽しく参加できる事業と思う。今後とも多くの町民の心につながる事業を継続していただきたいと期待している。

答

福祉課長

岐阜県42市町村全ての自治体が参加する取り組みであり、各所検診等の健康づくりメニューに住民皆さんが自ら取り組み、健康を意識した生活の実践に繋げていく広報活動、健康維持・健康増進の為関係課全体で積極的に取り組んで参ります。

問 コミュニティスクールについて

2017年より坂祝町コミュニティスクールの協議をされていると思う。

2019年関係者皆様の多くの時間を頂きいよいよ発動されたと聞く。公立の幼稚園・小学校・中学校の評議委員会は事実上無くなり、今後、学校運営や第三者による意見など聞く機会等がなくなり心配される。先生や保護者への通達、運営などまだまだ一部の方の認知にとどまっていると思う。発信方法など認知活動の進め方をどのようにお考えか。

まだ、今の所1部の理解者だけの仕組み作りとおもう。今後の構想・参加者の変化など、当事者意識付けをどのように進めていけるのか。園、学校共同本部、委員会の枠組み、参加者等の編成の見直しはどうか。

町職員の疲弊（ひへい）「いっても無駄」ボトムアップを基本に町民の声に耳を傾け、職員からも1つ1つ丁寧に考えを聞き、将来に向かって政策実現につなげていく。目指すは坂祝町のために協議、協議を重ねていきたい。

柴山町長の町民トップセールスの背中を見て頂き、坂祝町民憲章にわたくしたちは「心と心で結ばれた思いやりある町をつくります」とある。行政、町民のつながりを心で結ばれた愛の活動を共に確認できたものと確信する。

答

教育長

現広報誌やSNS、自ら足を運ばせていただき、様々な会議や個々の口コミ等によって周知を図り、「坂祝町のすべての子どもたちを地域総がかりで育てる」取り組みを推進していきたい。

坂祝町の全ての大人が「私もこんなことができる」という当事者意識をもって参画し「課題解決」「地域活性化」につながるコミュニティ・スクールの充実に向け変化に対応できる柔軟な協議を持って進めていきたいと考えています。



和田雅彦 議員

問 町の財政運営は本当に大丈夫なのか!!!

税金を使って形成した資産や費用の区分は明らかにされておらず現行の会計では町の財政の全体像が見えてこない。

将来の財政予測計算ができない、行政コスト計算ができないために、施策のための情報がえられない、財政情報をどれだけ町民と共有できるのか、その取り組みは。

答

会計室長

資産や費用などの区分が明らかにされていないのは、既存の会計「単式・現金主義」においては事実です。

現在は統一的な基準による公会計の基準により財務書類・付属明細書などを作成し、資産や負債の状況なども公表を行っているものです。主管課を会計室とし財政等関係部署や予算執行部署との連携のもと、「一般会計」「全体」「連結」の各財務書類等の、平成30年度決算分に関しては、年内の完了を目的に作成途中であります。

まだ開始間もない事もあり「事業ごと」「施設ごと」などの詳細な分析は出来ていない状況で、予算への反映などは今後の課題です。



河村利道 議員

問 木曾川の景観と空き家対策について

木曾川流域は、1964年に「飛騨木曾川国定公園」に指定された。

かつてはこの間を船で下る「日本ライン下り」や並行する旧国道21号線沿いには、風光明媚な木曾川の景観が一望できるドライブインやレストランなどが多く建ち並び、多くの観光客で賑わっていた。

ところが時代の流れと共に、レストランやドライブインは廃業され、日本ライン下りも廃止された。こうした中、当町の観光行政は衰退し建物だけが勝山地区に残っている。

こうしたことから 昨年9月「空き家等の適正管理に関する条例」が制定された。そこで2点、質問させて頂く。

①長年放置されている空き家に対し「空き家等が管理不全な状態にあるときは、所有者に対して適正な管理を行うよう必要な措置を助言・指導できる」とされているが、行っているか。

②観光施策の一環として、この土地を町が購入することも検討すべきと考える。また、この土地の活用方法をどう考えているか。

以上2点、町の景観保全はもちろん、防災、防犯を考え、出来るだけ迅速な対応をお願いしたい。

答

産業建設課長

昨年度発足した「坂祝町空き家等対策協議会」は、昨年度2回、今年も先日2回目を開催したところですが、この協議会において、当該物件を含め5件の管理不全な物件を「特定空き家」に指定する様進めております。今後「特定空き家」に指定することで、適正な措置を取るよう助言または指導を実施します。

また段階的に行政による代執行が可能となりましたので、早急に手続きを進めていく予定としておりますが、仮に代執行まで実施したとして、要した費用の回収のめどがあるかどうかまで見極めて実施する必要があると考えています。



新井谷正代 議員

問

町民の憩いの場、健康づくりの場、町有地の活用・維持管理そして町民の「公園が欲しい」の声に応えるためにも公園整備を提案する

幼少期に良い影響を与える情操教育の一つに自然に触れること・動物に触れることがある。今ある自然を最大限に活かし最小限の整備をする。例えば、サンライフ南・黒岩神社・パターゴルフ跡地辺りであれば、家族で散策したり、ペットと走り回れるドッグランのある公園。あるいは、ロマンチック街道や一色の竹を伐採したあたりには日よけのある休憩場所の整備、また加茂山から坂祝神社の竹伐採地を整備することで散策やウォーキングにも活用出来るのではないか。

答

町長

子どもの成長に自然環境は大きな影響力を持つと認識しています。町民の憩いの場を整備することには大いに期待して頂きたい。7次総合計画策定に向け公園についてアンケートを取っていきたくと考えています。



松田賢治 議員

問

「人・農地プラン」の実質化に向けた工程表の作成・公表及び農業委員・農地利用最適化推進員の待遇改善と最適化交付金のフル活用を求める

答

産業建設課長

農業委員、推進委員の待遇改善と農地利用最適化交付金のフル活用についてですが、日頃は委員の皆様には、先ほど議員が申されましたとおり、多岐にわたる農地維持等に係る活動をしていただき感謝申し上げます。

この最適化交付金は、そのような農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ交付されるものです。最適化交付金の活用により、委員の皆様の活動の幅が広がり、負担は増えるかと思いますが、よりきめ細かな町農政の現況が把握でき、今後の坂祝町の農業振興に寄与できるものであると思いますので、進めていきたいと考えています。

これを実行するためには現時点では報酬条例の見直しが必要となります。今後、条例整備を進める予定としておりますが、活動及び成果払いに対する農業委員、推進委員の皆さんのご意見もお聞かせいただきたいと思いますので、農業委員会場で情報を提示させていただき、検討いただこうと考えております。

問

妊婦の国民年金保険料の産前・産後期間の免除制度の周知による負担軽減及び子育て世代の国民健康保険税(料)の均等割・平等割の負担軽減の実施を求める

答

住民課長

国民年金の産前産後期間の保険料免除制度については、松田議員から述べられているとおり今年4月から受付を開始しています。

この制度は、免除された期間は保険料を納付したものと基礎年金額に反映され、年金額が減ることが無い制度ですので、対象の方は大いに利用していただきたいと思います。坂祝町では、7月末現在で女性の第1号被保険者は346人おみえになり、1名の方の届出がありました。

問

妊婦健康審査の実施時期・妊婦健診回数14回を18回分に増加・内容増加で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進を求める

答

福祉課長

県内一部自治体(大垣市)では予定日を超えた場合に1回利用できる15回分を発行されている先進事例もあるようですので、出産予定日を過ぎても安心して検診が受けられるように参考にさせていただき、こういった部分から優先して手厚くできるように検討をしていきたいと考えています。

また、一部の住民の方から問い合わせもありますが、産後にかかる経済的・精神的負担を軽減するため、全産婦が対象となり全額自己負担となっている「産後健診」の費用の助成についても研究・検討を進め、産後ケア事業をより充実させ、こどもを生まやすく育てやすい環境を整えていきたいと考えております。